

## 2022年の新聞界

阿部 圭介\*

2022年も、コロナ禍は続いた。経営関連の指標を見ると、発行部数の減少傾向は続き、2021年の数値になるが売上高も減少が続いた。21年の広告費は、新型コロナウイルス（COVID-19）の影響緩和や東京オリンピック・パラリンピックの開催により増加に転じた。報道関係では、ウクライナ開戦に伴う報道体制や、安倍晋三元総理大臣の銃撃事件での写真の扱い、少年事件の実名報道などが注目される。また、「ジェンダー」がさまざまな面でテーマとなった。

### 部数、売上高など減少続く

2022年10月時点の日本新聞協会加盟112紙の総発行部数は3084万6631部で、前年比6.6%減だった。<sup>(1)</sup>1世帯当たりの部数は0.04部減少し、0.53部となった。

同協会の調査によると、2021年度の新聞86社の総売上高は、前年より137億円減少し、1兆4690億円だった。<sup>(2)</sup>前年度比1.0%減で減少傾向には変わらないが、コロナ禍の影響で2桁を超える減率だった前年度に比べると減少幅が縮小した。内訳は、「販売収入」が4.5%減の8229億円、「広告収入」が4.8%増の2669億円、「その他営業収入」が3.6%増の3792億円だった。その他営業収入の構成比率は25.8%となり、年度集計を始めた2002年以来、最も高くなった。デジタル関連事業収入の割合は、一般紙64社の平均が前年度比0.258ポイント増の2.297%、スポーツ4紙の平均が5.3ポイント減の6.518%だった。

電通の「2021年 日本の広告費」<sup>(3)</sup>によると、2021年の総広告費は前年比10.4%増の6兆7998億円だった。電通では、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和したことや、東京オリンピック・パラリンピックが開催されたことなどを増加の要因としている。

このうち新聞広告費は同3.4%増の3815億円となった。新聞広告費は広告費全体の伸びには追いついておらず、構成比は0.4ポイント減少し5.6%だった。業種別に見ると、「化粧品・トイレタリー」が前年比12.0%増加した。特に通販系化粧品が増加したといい、電通では増加の背景を「巣ごもり・在宅需要」と分析している。マス四媒体（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ）広告費は同8.9%増の2兆4538億円で、四媒体いずれも前年比で増加した。

一方、インターネット広告費は同21.4%増の2兆7052億円で、初めてマス四媒体広告費を上回った。このうち、新聞社が運営するデジタルメディア関連の広告費「新聞デジタル」は同23.1%増の213億円だった。構成比は同0.1ポイント増の0.3%だった。新聞広告費と「新聞デジタル」を合計すると前年比4.4%増の4028億円となった。

---

\*あべ けいすけ 一般社団法人日本新聞協会

## ウクライナ戦争

2022年2月24日、ロシア軍がウクライナに侵攻し、戦争が始まった。日本の新聞・通信各社はウクライナ情勢の緊迫を受け、開戦前に記者をウクライナに派遣していた。<sup>(4)</sup>例えば朝日は1月下旬から記者3人をキーウに派遣。毎日2月15日にキーウに入った。共同も開戦時にキーウで記者が取材していた。読売や産経はリビウ発の記事を掲載した。また、読売、秋田魁、山形、信濃毎日、沖タイは輪転号外を発行した。放送では、JNNがキーウから空爆の様子を中継していた。このうち、朝日は開戦前後の現地取材体制を『新聞研究』に寄稿している。<sup>(5)</sup>

またウクライナ戦争では、開戦前からSNSなども駆使した情報戦が繰り広げられていた。例えば毎日の連載「オシント新時代～荒れる情報の海」は第2回「『影響工作』の足音 狙われるコメント欄」で、ロシアの政府系メディアが「『ヤフーニュース』の読者コメント欄をロシア語に翻訳して転載する際、元の投稿の文章を改ざん・加筆した疑いがある」と報じた。ヤフーニュースの事例はロシア国内向けの情報工作ではあるが、同記事では「こうした例が、徐々にロシア国外に「影響力」を及ぼす可能性を指摘する声もある」とも指摘していた。

実際に、日本国内でもスポーツ紙の配信記事がロシアのプロパガンダを広めることになった事例が現れた。藤代裕之は、ロシアの政府系メディアで、EU域内では通信の禁止措置が取られている「スプートニク」を情報源にしたニュースを中日スポーツがヤフーニュースに配信したと指摘した。<sup>(7)</sup>

ロシアでは3月、ロシア軍に関する「虚偽情報」を広めた者に対して最長で禁固15年の刑を科す法律が成立した。外国人にも適用されることになり、世界中のメディアがロシア国内からの報道を停止した。<sup>(8)</sup>

なお、報道各社は従来ウクライナの首都をロシア語読みの「キエフ」と表記していたが、ウクライナ語の発音に近い「キーウ」の表記に改めた。<sup>(9)</sup>

## 改正少年法施行 18、19歳の実名報道が可能に

改正少年法が4月1日施行された。改正民法では成人年齢が18歳に引き下げられたが、少年法の適用年齢は引き続き20歳未満となった。ただし18歳と19歳の少年は「特定少年」と位置付けられ、家庭裁判所から検察官に送致（逆送）される事件の範囲が拡大した。特定少年に関しては、起訴後に実名での報道も可能となった。

4月8日には甲府地方検察庁が19歳の被告人の氏名を公表した。実名報道か匿名報道か新聞各社の判断は割れ、新聞紙面とインターネット上の対応を変える社もあった。新聞協会報のまとめによると、朝日、毎日、読売、日経、産経、東京の在京6紙では、東京新聞のみ紙面でもネットでも匿名とした。また、朝日と産経は紙面でもネットでも実名を掲載した。毎日、読売、日経は、紙面で実名、ネットは有料版や紙面購読者向けのみ実名とした。紙面とネットで判断を変えた理由を毎日「ネット上で不特定多数が被告の実名を見られるような状態にすることは望ましくない」としている。<sup>(11)</sup>

かねて宍戸常寿は、インターネット上での実名の扱いについて、情報が拡散しすぎたり残り続けたりすることへの懸念から、「限られた公共性しかもたない軽微な事件の報道については、本文記事では実名報道していたとしても、その記事をネット上で配信する際には匿名化措置を行うとか、そもそもネット上では同記事を配信しないということも、選択肢であるはずである」と問題提起し<sup>(12)</sup>

ていた。日本新聞協会が3月に公開した「実名報道に関する考え方」では、事件事故の被害者遺族についての言及ではあるが、被害者名の匿名を希望する背景には、インターネット、特にSNSでの拡散や誹謗中傷があると思うとしている。<sup>(13)</sup> 宍戸の提案は、軽微な事件の報道についてとしていたが、実名を掲載するかどうかについて、インターネットの特性を考慮した判断は、今後も検討が続くと思われる。

### 安倍元首相の銃撃・死亡と国葬をめぐる報道

安倍晋三元総理大臣が7月8日、銃撃され死亡した。当初は背景が不明であったが、政治活動中の政治家が多く市民を前にした演説中に殺害される事態に、日本新聞協会が会長名で「選挙期間中の凶悪なテロ行為であり、民主主義を否定する暴挙」「今回の行為を断じて許すことはできません」<sup>(14)</sup>と談話を発表したのをはじめ、報道各社も非難する論説等を掲載した。後に、容疑者は旧統一教会による被害を恨みに思い、同教会を賛美するビデオメッセージを寄せるなど関係が深い安倍元首相を殺害したことを認め、報道各社が同教会と政治との関係を追及することになった。

街頭演説中の出来事であったこともあり、報道各社も銃撃直後に血を流し倒れた安倍元首相の写真や映像を撮影できた。新聞各社では号外を発行し、号外や同日夕刊では血痕が写る写真を載せた社もあったが、翌日朝刊では血痕が写った付近を加工した写真を掲載した社が多数だった。<sup>(15)</sup>

### 「ジェンダー」が大きなテーマに

2022年は、3月8日の国際女性デーに合わせた特集企画が新聞各紙で展開された。また、マスコミ倫理懇談会全国協議会は9月29日、30日に開催した第64回全国大会で「ジェンダー平等を目指して」をテーマにした分科会を設けた。日本新聞協会が10月18日に開催した第75回新聞大会の研究座談会「多様な人材確保・育成のための環境整備」でも女性の活躍が「喫緊の課題」として取り上げられた。<sup>(16)</sup>

日本新聞協会の調査によると、同協会加盟新聞・通信社の2022年4月の女性記者数は3988人で、女性記者の比率は24.1%だった。<sup>(17)</sup> 前年よりも人数は減ったものの、年々女性記者の比率は上がっている。20年前の2002年は、女性記者数は2384人、比率は11.4%だった。

2014年には既に日本マス・コミュニケーション学会（現・日本メディア学会）が『『女性活用』といわれる時代のマス・メディアとジャーナリズム』をテーマにしたシンポジウムを春季研究発表会で開催していた。また、日本メディア学会は2021年、ダイバーシティ・ワーキンググループやジェンダー研究部会を設け、研究体制を強化している。また、さまざまなメディア研究者がジェンダーをテーマに実態調査や研究を進めてきており、最近では林香里編（2019）『足をどかしていませんか。——メディアは私たちの声を届けているか』（亜紀書房）などが刊行されている。

日本新聞労働組合連合（新聞労連）は、2019年から特別中央執行委員制度を設け、公募で女性の委員を選出する制度を設けた。財務省事務次官や長崎市職員による記者に対するセクシャルハラスメントにも対応し、フォーラム等の勉強会の場も設けるとともに、2022年1月26日に開かれた第139回臨時大会では、「ジェンダー平等宣言」特別決議を採択した。<sup>(18)</sup> 3月には新聞労連ジェンダー表現ガイドブック編集チーム（2022）『失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック』（小学館）も刊行した。

記事の表現・言葉遣いをめぐっては、共同通信社が2022年3月刊行の『記者ハンドブック第14版』で、初めて「ジェンダーへの配慮」の章を設けた。『記者ハンドブック』は、共同通信の記者だけでなく同社に加盟する多くの新聞社の記者が記事を書く上でよりどころにしている。

3月8日の「国際女性デー」関連特集では、共同が「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」を算出し、加盟紙がそれをもとに地域の課題を取材し記事として掲載したことが注目される。<sup>(19)</sup>同指数は、政治、行政、教育、経済の4分野について、政府統計などから合計28の指標をもとに算出されている。結果をウェブページに掲載するだけでなく、統計手法の詳しい解説を掲載、統計処理に使えるCSVファイルもダウンロードできるようにしている。<sup>(20)</sup>

新聞大会の研究座談会では、人材採用や研修などについても取り上げられたが、女性の活躍というテーマに最も多くの時間が割かれた。新聞社が報道では多様性の重要性を説いているにもかかわらず、実態が伴っていないとの認識の下、現状や社内制度の整備、キャリア形成をめぐる課題など、登壇者である新聞社役員の女性2人が自身の経験も交えながら討議した。<sup>(21)</sup>

ジェンダーをめぐる課題は、報道機関内の女性役員・職員・記者の比率が低いことと、報道内容としてジェンダーをはじめさまざまなマイノリティをめぐる問題が取り上げられているかという2点に分けることができる。しかし、実は、両者は密接に関わっている。多様な社会課題を取り上げる感度が生まれ、多様な視点が醸成されるためには、異なる背景を持つ多様な人材が触れ合い、意見を交わすことが必要だからである。ジャーナリズムの新たな展望を開くためにも、女性の活躍は重要課題となっている。

## 注

- (1) 日本新聞協会 (2023) 『新聞協会報』 2023年1月1日付。
- (2) 日本新聞協会 (2022) 『新聞協会報』 2022年9月27日付。
- (3) 電通 (2022) 『2021年 日本の広告費』。 [https://www.dentsu.co.jp/knowledge/ad\\_cost/2021/](https://www.dentsu.co.jp/knowledge/ad_cost/2021/)
- (4) 日本新聞協会 (2022) 『新聞協会報』 2022年3月8日付。
- (5) 喜田尚 (2022) 「開戦当日のキーウから報じて——総合力でロシアの『侵略の論理』問う」『新聞研究』 2022年5月号 (No.844)。
- (6) 毎日新聞社 (2022) 『毎日新聞』 (電子版) 2022年1月1日付。 <https://mainichi.jp/articles/20211230/k00/00m/030/333000c>
- (7) 藤代裕之 (2022) 「ロシアのプロパガンダに加担するスポーツ紙の『こたつ記事』」『ヤフーニュース』 2022年3月14日付。 <https://news.yahoo.co.jp/byline/fujisiro/20220314-00286326>
- (8) 日本新聞協会 (2022) 『新聞協会報』 2022年3月8日付。
- (9) 日本新聞協会 (2022) 『新聞協会報』 2022年4月12日付。
- (10) 日本新聞協会 (2022) 『新聞協会報』 2022年4月26日付。
- (11) 同上。
- (12) 宍戸常寿 (2011) 「デジタル時代の事件報道に関する法的問題」『東京大学法科大学院ローレビュー』 第6巻 (2011年9月)。
- (13) 日本新聞協会 (2022) 「実名報道に関する考え方」。 [https://www.pressnet.or.jp/statement/report/220310\\_14533.html](https://www.pressnet.or.jp/statement/report/220310_14533.html)

- (14) 日本新聞協会（2022）「民主主義否定する暴挙 安倍元首相銃撃事件巡り丸山新聞協会会長が談話」。  
[https://www.pressnet.or.jp/news/headline/220708\\_14686.html](https://www.pressnet.or.jp/news/headline/220708_14686.html)
- (15) 日本新聞協会（2022）『新聞協会報』2022年7月12日付。
- (16) 丸山昌宏ほか（2022）「第75回新聞大会・研究座談会 多様な人材確保・育成のための環境整備／デジタル～今後の事業展開の展望」『新聞研究』2022年12月号（No.850）。
- (17) 日本新聞協会（2022）「新聞・通信社従業員数と記者数の推移」。 <https://www.pressnet.or.jp/data/employment/employment03.php>
- (18) 日本新聞労働組合連合（2022）「『ジェンダー平等宣言』特別決議を採択」。 <https://shimbunroren.or.jp/>  
「ジェンダー平等宣言」特別決議を採択／
- (19) 地方紙で掲載された記事の例は、マスコミ倫理懇談会全国協議会（2022）『マスコミ倫理』2022年8月25日（No.753）などを参照。
- (20) 都道府県版ジェンダー・ギャップ指数は、<https://digital.kyodonews.jp/gender2022/paid.html> に掲載。  
算出方法やデータのダウンロードは、<https://github.com/kyodo-official/gender-gap-index> から可能。
- (21) 丸山昌宏ほか（2022）前掲記事。

